ばい煙発生施設等使用廃止届出書

年 月 日

(宛先) 大 津 市 長

> 届出者 住 所 氏 名 (電話) (法人にあっては、その名称、代表者 の氏名及び主たる事務所の所在地

ばい煙発生施設等(ばい煙発生施設、揮発性有機化合物排出施設、一般粉じん発生施設、特定粉じん発生施設、粉じん発生施設又は水銀排出施設)の使用を廃止したので、

大気汚染防止法第11条

(第 17 条の 13 第 2 項、第 18 条の 13 第 2 項及び第 18 条の 31 第 2 項において準用する場合を含む。) 滋賀県公害防止条例第 37 条

、大津市生活環境の保全と増進に関する条例第 57 条

の規定により、次のとおり届け出ます。

	発性有機 f 般 粉 じ 定 粉 じ じ ん	ん 発 生 ん 発 生	: 出施 ; 主 施 ;)別			※整理番号		
エ	場又は	事業	場(の名	称			※受理年月日	月	年 日
工	場又は	事業場	易 の	所 在	地			※施設番号		
施	設	Ø	種	Ì	類					
施	設の	設	置	場	所					
使	用 廃	止の	年	月	日	月	年 日	※備 考		
使	用 廃	ıĿ	0)	理	由					

裏面へ続く

備考 1 ※印の欄には、記載しないこと。

- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 3 氏名(法人にあつてはその代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあつてはその代表者)が署名することができる。
- 4 ばい煙発生施設、揮発性有機化合物排出施設、一般粉じん発生施設、特定 粉じん発生施設、粉じん発生施設又は水銀排出施設の別の欄は、該当するも の全てを記載すること。